

生活指導部からのお知らせ

岸和田市立新条小学校
生活指導部

自殺予防週間

9月10日（日）から9月16日（土）までは、「自殺予防週間」です。年間自殺者数が3万人を超え、深刻な社会問題となっています。交通事故死亡者数の5倍以上にものぼっているそうです。

18歳以下の自殺者において、過去40年間の日別自殺者数では、夏休みや春休み、ゴールデンウィーク等の学校の長期休業明け直後に自殺者が増える傾向があるそうです。

絶対にあってはならないことなのですが、下記のような変化がお子さんに現れた場合には、右面の相談窓口にすぐに連絡をしてください。

- これまでに関心のあった事柄に対して興味を失っている。
- いつもなら楽々できるような課題が達成できない。
- 不安やイライラが増し、落ち着きがなくなる。
- 投げやりな態度が目立ち、過度に危険な行為に及ぶ。
- 友だちとの交際をやめて、引きこもりがちになる。
- 不眠、食欲不振、体重減少などのさまざまな身体の不調を訴える。
- 自分より年下の子どもや動物を虐待する。
- 学校に通わなくなる。
- 成績が急に落ちる。
- 身だしなみを気にしなくなる。

「大丈夫、頑張れば元気になる」などと安易に励ましたり、「死ぬなんて馬鹿なことを考えるな。」などと叱ったりせずに、「TALKの原則」に基づいて対応することが重要だそうです。

T e l l : 言葉に出して心配していることを伝える。

A s k : 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。

L i s t e n : 絶望的な気持ちを傾聴する。

K e e p s a f e : 安全を確保する。

文部科学省 HPより

お子さんに関しての心配事がありましたら、決して抱え込まずに、右の相談窓口や学校にご連絡をお願いします。

保護者のみなさまへ

大阪府には夜間外出等について定められた『大阪府青少年健全育成条例』があります。特に、「夜間営業を行う施設への立ち入り制限等」と「夜間に外出させない保護者の努力義務」については、ご理解をいただきたいと思えます。

16歳未満の午後7時～翌日の午前5時までゲームセンター・カラオケ店・ボウリング場等への入場禁止。（保護者同伴であっても午後10時～午前5時は入場できません）

午後8時～翌日の午前4時まで外出禁止の努力義務。

夜間や休業日、長期休業中にお子さんに関する相談があれば、下記の窓口や機関をご活用ください。

- 『すこやか教育相談24』 0120-0-78310
*24時間対応の電話相談窓口です。（IP電話からはかかりません。）
- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン（子どもからの相談）06-6607-7361
Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
さわやかホットライン（保護者からの相談）06-6607-7362
Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
*電話相談 午前9時30分～午後5時30分
月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）
*Eメール相談 24時間受付（回答は後日）
*FAX相談 06-6607-9826
- 被害者救済システム『子ども家庭相談室』 06-4394-8754
*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
*午前10時～午後8時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）
- 児童相談所全国共通ダイヤル 189
※児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。
- 子ども相談ダイヤル（児童・生徒専用） 072-426-1052
Eメール：kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp
*午前9時～午後5時 月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）
- 岸和田市教育相談室 072-426-1035
*午前9時～午後5時 月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）
- 岸和田市教育委員会学校教育課 072-423-9683
- 岸和田警察 072-439-1234
- 岸和田少年サポートセンター 072-423-2486
- 岸和田子ども家庭センター 072-445-3977